

【1 分解説】政府のインテリジェンス体制の再編とは？(国家情報局・国家情報会議構想)

取締役 総合調査部長 石附 賢実

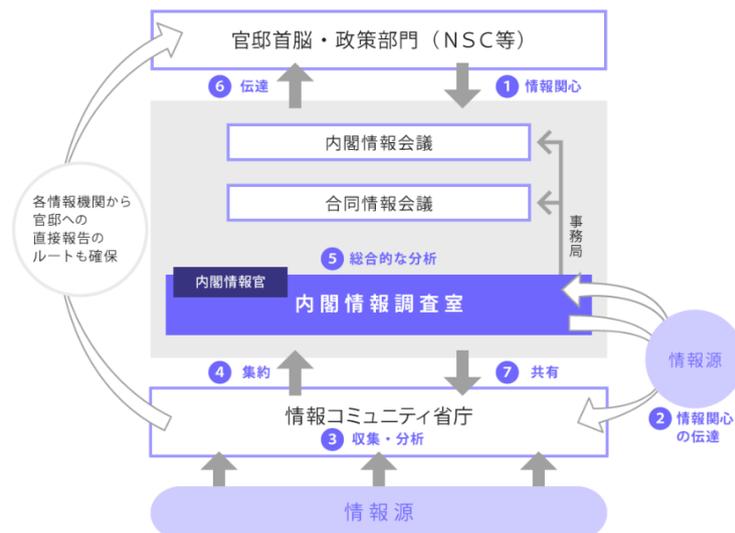
現行の政府のインテリジェンス体制は、内閣情報会議・合同情報会議において各省庁が収集・分析した情報を集約して総合的な評価・分析を行う枠組みで、内閣情報調査室がその中核を担っています(資料1)。他方で、情報収集・分析・政策判断への接続には複数の組織・会議体が関与するため、司令塔機能の在り方が議論されてきました。

2025年10月の自由民主党と日本維新の会との連立合意では、内閣情報調査室を「国家情報局」へ格上げするとともに、内閣情報会議を発展的に解消して「国家情報会議」を新設するとしています。報道等によれば、国家情報局には情報収集・分析の総合調整権を与えるとされています。

一般論として、「情報」が「政策」形成と密接に連動する場合には、「政策」立案者寄りのバイアスが「情報」にかからないようにしなければなりません。連立合意における政策部門・情報部門の「同列」「同格」に込められている含意です。政策判断を支える情報であるからこそ、客観性を担保する枠組みが求められます。

秘匿性の高い情報を扱うなかでも、その運用については、情報の集約と民主的統制(国会等による適切な監督)を両立させる制度設計が求められます。今回の再編案は、日本の政策判断の質を高めるための制度改革として議論されることが大切です。

資料1 現行の政府のインテリジェンス体制(概観図)



(注)NSCは国家安全保障会議の略称で、国家安全保障局(NSS)はその事務局となる。

(出所)内閣官房内閣情報調査室ホームページ(2026年3月2日閲覧)より抜粋

資料2 自由民主党・日本維新の会 連立合意書よりインテリジェンス該当部分

五、インテリジェンス政策

- わが国のインテリジェンス機能が脆弱(ぜいじゃく)であり、インテリジェンスに関する国家機能の強化が急務であるという認識を共有し、総合的なインテリジェンス改革について協議し、合意した施策について実行する。
- 令和8年通常国会において、内閣情報調査室および内閣情報官を格上げし、「国家情報局」および「国家情報局長」を創設する。安全保障領域における政策部門および情報部門を同列とするため、「国家情報局」および「国家情報局長」は、「国家安全保障局」および「国家安全保障局長」と同格とする。
- 現在の「内閣情報会議」(閣議決定事項)を発展的に解消し、令和8年通常国会において、「国家情報会議」を設置する法律を制定する。
- 令和9年度末までに独立した対外情報庁(仮称)を創設する。
- 情報要員を組織的に養成するため、令和9年度末までに、インテリジェンス・コミュニティー横断的(省庁横断的)な情報要員(インテリジェンス・オフィサー)養成機関を創設する。
- インテリジェンス・スパイ防止関連法制(基本法、外国代理人登録法およびロビー活動公開法など)について令和7年に検討を開始し、速やかに法案を策定し成立させる。

(出所)自由民主党ホームページより抜粋